

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

(厚生労働省 静岡労働局 委託事業)

静岡働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



特に、以下のお悩みや課題は迷わずご相談ください。

- ✓ 業務効率化から始めたい
- ✓ 生産性向上で賃金アップ
- ✓ 同一労働同一賃金
- ✓ 時間外労働の上限規制
- ✓ 活用可能な助成金
- ✓ 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

当センターではご要望に応じ、企業経営や労務管理の専門家が無料で以下の支援をお手伝いしています。

ワン・ストップ 無料相談

無料

個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し課題解決に向けた支援を行います。

無料

セミナー・講師

気軽に参加いただけるWEBセミナーを多数用意しております。

無料

常駐相談

当センター内で電話相談や来所者相談を行っています。

静岡働き方改革推進支援センター

受付時間 平日 9:00～17:00
〒420-0858 静岡県静岡市葵区伝馬町 18-8
アミイチビルB1-B号

電話

0800-200-5451

E-mail

shizuoka@task-work.com

ファックス

054-205-6137

相談申し込みはこちら

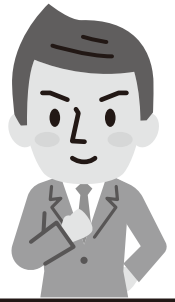


Facebookはこちら



裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail でもお申込みいただけます。

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業の 事業主を専門家が無料でご支援します！



社会保険労務士などが訪問

ご希望の日時に対応

相談申込書

 FAX **054-205-6137**

申込日： 年 月 日

E-Mail の方は、shizuoka@task-work.com へ下記内容をお送りください。

事務所名・所属		
ご担当者名		
ご連絡先	住所	〒 -
	電話	() -
	Email	@
相談内容 (最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックして下さい)	<input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 助成金全般 <input type="checkbox"/> 労働時間・年休等の労務管理 <input type="checkbox"/> 大企業等による「しわ寄せ」 <input type="checkbox"/> 生産性向上による賃金引き上げ <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス関連 <input type="checkbox"/> 人手不足等 <input type="checkbox"/> テレワーク <input type="checkbox"/> その他 ()	
	自由記述	
お答えの方法	<input type="checkbox"/> 専門家による訪問 <input type="checkbox"/> センターへの来所 <input type="checkbox"/> 電話・メール・FAX での回答	

働き方改革支援センターをどこで知りましたか？ ※複数回答可 ※継続支援の場合は回答不要

- 商工会議所 商工会 中小企業団体中央会 業界団体 金融機関 よろず支援拠点
 センター HP 厚生労働省 HP 労働局 HP ハローワーク 労働基準監督署 地方自治体
 知人・取引先企業 案内ポスター・ちらし SNS その他 ()

※お申込みいただいた後、専門家の剪定・日程調整を行います。

希望される専門家 (HP 参照)、ご希望日がございましたら、相談内容欄にご記入ください。

※本紙に記載されました個人情報については、他目的での使用はいたしません。